

予算決算委員会都市経済分科会会議録

招 集

令和3年12月15日（水）午後1時 議場

出席委員（8名）

（分科会長）国 頭 靖 （副分科会長）田 村 謙 介
遠 藤 通 又 野 史 朗 三 鴨 秀 文 矢 倉 強
安 田 篤 渡 辺 穰 爾

欠席委員（1名）

中 田 利 幸

説明のため出席した者

伊澤副市長

【総務部】

[総務管財課] 松本課長

【経済部】 杉村部長

[商工課] 頼田課長 上場商工振興担当課長補佐 長門商工振興担当係長

【文化観光局】 奥田局長

[観光課] 石田課長 田仲課長補佐兼観光戦略担当課長補佐

[スポーツ振興課] 深田課長

[文化振興課] 原課長 木村課長補佐兼文化振興担当課長補佐

【農林水産振興局】 中久喜局長兼農林課長

[農林課] 森脇課長補佐兼土地改良担当課長補佐

[水産振興室] 赤井室長

【都市整備部】 隠樹部長

[建設企画課] 遠崎課長 足立総務担当課長補佐

[都市整備課] 北村課長 森公園街路担当課長補佐

伊藤河川橋りょう担当課長補佐 本干尾米子駅周辺整備推進室長

[道路整備課] 伊達次長兼課長 古田道路改良担当課長補佐

瀬尾課長補佐兼道路維持担当課長補佐

足立排水路維持担当課長補佐

[営繕課] 西村課長

[建築相談課] 前田次長兼課長 大櫃開発審査担当課長補佐

[住宅政策課] 池口課長

【下水道部】 下関部長

[下水道企画課] 遠藤課長 深吉下水道企画室長 中村総務担当課長補佐

[下水道営業課] 足立次長兼課長

[整備課] 山中課長 本池課長補佐兼管路整備担当課長補佐

清水管路維持担当課長補佐

[施設課] 山崎課長 見山施設維持担当課長補佐

松並課長補佐兼施設工事担当課長補佐

【農業委員会事務局】 宅和事務局長

【水道局】 朝妻局長

[計画課] 金田副局長兼課長 白須企画広報担当係長 大東計画推進担当係長

[総務課] 伊原次長兼課長 田中財務担当課長補佐 羽柴財務担当係長

[浄水課] 松前次長兼課長

[施設課] 石田課長

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 森井議事調査担当局長補佐 大東議事調査担当主任

傍聴者

安達議員 石橋議員 稲田議員 岡村議員 門協議員 土光議員 森谷議員

矢田貝議員

報道関係者 2人 一般 1人

審査事件

議案第 116号 令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第10回）のうち当分科会
所管部分

議案第 120号 令和3年度米子市水道事業会計補正予算（補正第1回）

議案第 121号 令和3年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第2回）

~~~~~

### 午後 1 時 0 2 分 開会

○国頭分科会長 ただいまから予算決算委員会都市経済分科会を開会いたします。

中田委員から欠席の届出がありましたので、御報告いたします。

本日は、9日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案3件について、審査をいたします。

経済部所管について審査をいたします。

議案第 116号、令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第10回）のうち、経済部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

中久喜農林水産振興局長。

○中久喜農林水産振興局長兼農林課長 議案第 116号、令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第10回）のうち、経済部所管分について一括して説明いたします。

予算説明資料の歳出予算の事業の概要を御用意ください。まずは、人件費の関係を一括して説明いたします。これらは、人事異動に伴う人件費の実績見込みにより予算を補正し、対応するものでございます。

資料の 12 ページを御覧ください。下段の農業委員会事務局人件費、続いて 13 ページの上段、農業総務費人件費、続いて 14 ページ上段の林業総務費人件費と、下段の水産業総務費人件費、続いて 15 ページ上段の商工総務費人件費、最後に最終 23 ページに飛びまして、上段の保健体育総務費人件費につきまして、それぞれ所要の額を処理しております。人件費の関係は以上でございます。

続きまして、15ページに戻っていただきまして、下段の皆生温泉エリア課題解決実証事業でございます。これは、企業版ふるさと納税を活用いたしまして、皆生温泉エリアの課題解決へ向けて、勉強会の開催と実証実験を行うものでございます。

次は、予算書で説明いたしますので、令和3年度米子市補正予算書を御用意いただきまして、39ページを御覧ください。債務負担行為でございます。表の1段目の土地改良施設等維持補修工事は、令和4年度に行う予定の年間維持補修工事分でございます。次の2段目の土地改良事業、ページをめくっていただきまして、最後の淀江文化センター整備事業は、令和4年度に行う予定の工事の前倒し発注分として債務負担行為を追加するものでございます。淀江文化センター整備事業につきましては、ワイヤレスマイクシステムの改修工事を行うこととしております。また、土地改良事業の前倒し発注分の工事箇所につきましては、別途位置図をお配りしておりますので、そちらの位置図を御参照ください。

説明は以上でございます。

**○国頭分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

又野委員。

**○又野委員** そうしますと、事業の概要の15ページの、先ほど説明のありました皆生温泉エリア課題解決実証事業のところなんですけれども、これまでちょっと説明があったかどうか、あったら申し訳ないですけど、覚えてなくて、皆生温泉エリア経営実行委員会に負担金を拠出しとあるんですけど、この実行委員会っていうのがいつ頃始まって、どんなメンバーで、どんな活動しておられるのか、ちょっと聞かせてもらえますでしょうか。

**○国頭分科会長** 石田観光課長。

**○石田観光課長** 皆生温泉エリア経営実行委員会の取組ということでございますが、こちらですけれども、令和3年8月に設立をしております、こちらの団体が、皆生温泉まちづくりビジョンを作成されましたまちづくり会議の皆さんと、あとは、金融機関のほうで米子信用金庫様、あとは商工中金様、あとは、エリアデザインをされておられるキミトデザインスタジオの吉田様に入っております。あと、米子市の観光代表といたしまして、観光協会さんのほうにも参加をしております、事務局は米子市の観光課のほうで担っているという形でございます。以上です。

**○国頭分科会長** 又野委員。

**○又野委員** 今のところ、8月からですんで、ちょっとあれかもしれないですけど、どんな活動というか、中身っていうのはどんなことになってますでしょうか。

**○国頭分科会長** 石田課長。

**○石田観光課長** 失礼しました。8月から立ち上げを行いまして、毎月1回、第1水曜日に定例会を開いております、今の主立ったところの議題といたしましては、日帰りのお客様が少ないということから、エリアの中にたくさん占めている駐車場を起点としたエリアデザインの検討とか、あと、今現在、空き店舗、未利用地というところがございまして、そちらのところに関して、所有者様の確認、もしくは所有者様の利用の確認、利用したいような御意向があるかどうかというような確認をしております、そういったところをしております。あと、エリア経営実行委員会のほうで補助金制度もつくっております、それは例えとしましては、3月に明かりの実証実験を市のほうで行ったところがございます。

すが、来年に向けてもそういったところを恒久的にできるようなことを考えてございますので、そういった海岸遊歩道の明かりと旅館様の明かりが一体となるような形の補助金とかのメニューの造成とかを検討しているところで、中身的には、以前にもありました皆生温泉の回遊リゾート構想を実施していくというような形を中心に議論を深めているところでございます。以上です。

○国頭分科会長 又野委員。

○又野委員 分かりました。申し訳ないです。今、話聞いただけではなかなかちょっとメモしづらい部分もありました。何かそこら辺の資料とか、また出していただければと思うんですけども、大丈夫でしょうか。

○国頭分科会長 石田課長。

○石田観光課長 会の動きとか、そういった目的については、整理いたしまして、またお配りさせていただきたいと思っておりますし、2月の5日には、今までの動きをシンポジウム形式で、イベント的な形で行いたいとも思っていますので、またそういった情報についても、委員の皆様、議員の皆様に情報を共有したいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○国頭分科会長 又野委員。

○又野委員 それなりの負担金がやはり出る先であると思えますので、しっかりと情報提供していただければと思います。以上です。

○国頭分科会長 ほかにありませんか。

遠藤委員。

○遠藤委員 又野委員とかぶるかもしれないけれども、15ページの説明書に書いてある、飲食、休憩場所の設置という言葉が書いてあるけれども、これの事業費っていうのは、全体で幾らぐらいになるっていうことになるんですか。

○国頭分科会長 石田課長。

○石田観光課長 先ほどの御質問でございますけれども、一応この課題解決実証事業の中身といたしましては、勉強会と実証実験をセットというふうに考えておまして、おおむね来年度いっぱいまでで、1年と3か月の期間の間におおむね4回程度を考えておるところでございます。それを、1回勉強会と実証実験を合わせて150万程度を考えておまして、残りの部分については情報発信とか、皆生温泉に対してソーシャルリスニングでデータを取りながら、こういった効果的な情報発信が可能かというところを、残りの400万円を一応想定しているところでございますので、実証実験は1回100万円程度を想定して、予算を計上しているものでございます。以上です。

○国頭分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 僕が聞いているのは、実証実験テーマ例というのが書いてあって、そこに、利用可能性を探るための飲食、休憩場所の設置と書いてあるでしょ。これは幾らかかるのかっていうことです。

○国頭分科会長 石田課長。

○石田観光課長 飲食なり、そういった、人の集っていただけるスポットの、恒久的なものではございませんので、これは実証実験的に、イベント的なものになるかもしれませんが、そういったことをやった上で、効果があるのかということをやっていくという

ことですので、それが大体100万円程度を見ているということでございます。以上です。

○国頭分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 又野委員も今指摘されたけども、皆生温泉エリアの課題解決という言葉が書いてあるけども、これは行政として見た場合に、どういうことが課題解決の中身なのかというのが我々には明確に示されていないじゃないかと思うけども、これはどういうことなんでしょうか。できれば、後からでもいいけども、資料を提出してもらいたいと思う。行政の立場から見た場合の皆生温泉のエリアの課題とは何か。行政としては何をそこで担うのかということの具体的な項目を上げてもらいたいと思います。それを資料にして提出してください。

○国頭分科会長 石田課長。

○石田観光課長 後ほど整理して、御提出させていただきたいと思います。

○国頭分科会長 ほかにございませんか。ありませんね。

〔「なし」と声あり〕

○国頭分科会長 ないようですので、以上で経済部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

午後1時13分 休憩

午後1時26分 再開

○国頭分科会長 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

下水道部所管について審査をいたします。

まず、議案第116号、令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第10回）のうち、下水道部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

遠藤下水道企画課長。

○遠藤下水道企画課長 議案第116号、令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第10回）のうち、下水道部所管部分について、歳出予算の事業の概要で御説明をいたします。

13ページをお開きください。ページ下段の表になりますが、農林水産業費、農業費の農地費で、下水道事業会計繰出金（農業集落排水事業）におきまして169万6,000円の減額を計上しております。これは、下水道事業会計のうち、農業集落排水事業におけます人件費の支給実績に伴う減額分につきまして、一般会計から下水道事業会計への繰出金を補正するものでございます。説明は以上です。

○国頭分科会長 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○国頭分科会長 ないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第121号、令和3年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第2回）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

遠藤下水道企画課長。

○遠藤下水道企画課長 議案第121号、令和3年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第2回）について御説明いたします。

お配りしております、左上に議案第121号、説明資料と記載された資料を御覧ください。まず、補正の概要、1の予算規模ですが、収益的収入を79万6,000円の減額、収益的支出を542万円の減額、資本的支出を1,375万2,000円の増額としておりますが、これらは人件費において、職員への支給実績等により増額または減額するものでございます。

次に、2の債務負担行為の追加でございます。表のうち上の2つ、下水道管路施設修繕工事及び市内公共ます設置工事につきましては、令和4年度、年間を通しての維持補修等の工事であり、業者選定や契約事務の前倒しを図るために設定するものでございます。

その他、皆生浄化センターオートストレーナ補修工事ほか2件の工事につきましては、発注、施工時期の平準化や早期完成を図るため、令和4年度に実施予定の工事につきまして、本年度から着手できるよう設定するものでございます。説明は以上です。

**○国頭分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様への質疑、御意見をお願いいたします。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 資料で配られておる、令和3年度の下水道の建設改良費の繰越工事一覧表があるけれども、これは説明がありますか。ありませんか。

**○国頭分科会長** 遠藤課長。

**○遠藤下水道企画課長** この後の委員会での報告案件として準備しております。

**○国頭分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 報告の中での議論ということで、この予算との関連は議論はできないと、こういう、委員長、采配ですか。一緒にやってもいいですか。

**○国頭分科会長** 一緒にということによろしいです。

**○遠藤委員** いいですか。

**○国頭分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 繰越明許の関係で、全体で21件上がっておりますけども、番号で見ると。その中で、14から21ですかね、ここの工事関連について、これはどういう形態で事業をするということになっておるのか、伺っておきたいと思えます。

意味が分からないようですけども、休会中だったと思えますけども、この米子市とJSというもののパートナーシップ協定、これを結んだという報告がありました。これの内容というものを見たときに、工事の内容、受注の内容、これは今、繰越明許費に載ってるところの、中央ポンプ場なんかの工事が上がってますけども、これはやっぱりJSとの関係での事業ということになるんですか。

**○国頭分科会長** 松並施設課長補佐。

**○松並施設課長補佐兼施設工事担当課長補佐** これはJSではなく、市が発注する工事になります。以上です。

**○国頭分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** それで、これに関連して、じゃあ、ちょっとここで伺っておきたいと思うんですけど、このJSとの事業っていうのはいつから始まるんですか、具体的に。

**○国頭分科会長** 松並課長補佐。

**○松並施設課長補佐兼施設工事担当課長補佐** JSとの事業ですけども、現在、構想策定、

計画策定というものを今年度からスタートさせております。これが令和5年度をめどに計画を立てる予定としておりまして、この計画に係る事業はその後に出てきます。一部改築は逐次出てくるんですが、令和5年度以降を見込んでおります。以上です。

○国頭分科会長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○国頭分科会長 ないようですので、以上で下水道部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午後1時35分 休憩**

**午後1時42分 再開**

○国頭分科会長 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

水道局所管について審査をいたします。

議案第120号、令和3年度米子市水道事業会計補正予算（補正第1回）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

伊原次長。

○伊原水道局次長兼総務課長 議案第120号について御説明させていただきます。

本議案は、米子市下水道工事の入札不調、国道9号電線共同溝工事の発注遅延により、これに伴う排水管布設替工事の発注が遅れることで工期が次年度に及ぶため、債務負担行為を追加し、予算として定めるものです。

米子市下水道工事に伴うものとしまして、5件の工事が対象となり、限度額2億円。国道9号工事に伴うものとしまして、1,100万円を限度額としております。説明は以上です。

○国頭分科会長 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○国頭分科会長 ないようですので、以上で水道局所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午後1時43分 休憩**

**午後2時30分 再開**

○国頭分科会長 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

都市整備部所管について審査をいたします。

議案第116号、令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第10回）のうち、都市整備部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

足立建設企画課総務担当課長補佐。

○足立建設企画課総務担当課長補佐 議案第116号、令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第10回）のうち、都市整備部所管部分の事業について御説明いたします。

それでは、歳出予算の事業の概要の16ページを御覧ください。初めに、人件費でございます。16ページ上の段、土木総務費人件費、16ページ下の段、道路橋りょう総務費

人件費、飛んで、18ページ下の段、排水路総務費人件費、19ページ上の段、都市計画総務費人件費、19ページ下の段、建築指導費人件費、20ページ上の段、住宅管理費人件費。以上、各費目におきまして、人事異動等による実績見込みにより、補正予算を計上しております。

戻りまして、17ページ上の段、道路維持補修事業（単独）として580万円を計上しております。補修箇所が増加したことに対応するものでございます。17ページ下の段、道路維持補修事業（補助）として2,252万2,000円を、次に、18ページ上の段、和田浜工業団地内市道改良事業として709万8,000円を計上しております。こちらは、社会資本整備総合交付金の追加配分に対応し、事業の進捗を図るものでございます。

次に、補正予算書により説明させていただきます。補正予算書5ページを御覧ください。繰越明許費でございます。5ページの単県小規模急傾斜地崩壊対策事業につきましては、工法等の検討及び鳥取県との調整に不測の日数を要し、年度内の完了が見込めないため、その下、道路維持補修事業（補助）につきましては、社会資本整備総合交付金の追加配分に対応したもので、年度内に工期の確保が困難なため、繰越明許費として計上しております。

次に、6ページ、債務負担行為でございます。表の3行目、道路照明灯維持工事、その下、道路維持補修工事、7ページの1行目、安全施設等維持補修工事、その下、排水路等維持補修事業につきましては、それぞれ年度内の年間維持工事として、債務負担行為の設定により早期の入札、契約を行おうとするものでございます。

6ページの表、5行目、道路補修事業から最終行の道路新設改良事業、次に7ページの3行目、市道三本松市庵道線排水路補修工事、その下、市道海川佐陀旧道線排水路補修工事につきましては、事業の平準化を図るため、令和4年度の事業を前倒しで発注しようとするものでございます。

7ページの5行目、米子駅南北自由通路等整備事業に係る工事請負費、その下、米子駅南北自由通路等整備事業に伴う移転補償費につきましては、くい打ち工法の変更、移転補償における減耗費の算入などにより、増額と期間延長をしようとするものでございます。

分科会資料として位置図をお配りしておりますので、併せて御覧いただければと思います。説明は以上でございます。

**○国頭分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 道路維持費に関して、この予算書には載ってないけども、関連してちょっと聞いておきたいと思うんだけど。これ、前にも伊達課長に話をしたと思うけども、その後、報告がないので、この場でちょっと説明を求めたいと思うけども。安倍三柳線の安倍地区の街路樹、これの剪定が一部行われておるけれども、全体的に見て、あの街路樹の現状をどう考えておられるのかということ。最近ちょっと何か剪定に入ったような作業の仕方を見たことがあるけども、あの現状を見ていると、自転車や、それから傘を差してもつかえる、枝が伸びてる、歩道のところに。そういう現状にもなっておるし、それから道路側のほうにも、トラックが止まる位置なんかでは枝が伸びておる。これは、どのような維持管理という考え方を取っておられるんですか。



○**国頭分科会長** 足立道路整備課排水路維持担当課長補佐。

○**足立道路整備課排水路維持担当課長補佐** 先ほど御指摘ありました安倍三柳線のヤマモモの街路樹の剪定でございますが、街路樹剪定委託の中の路線でありまして、今言われたように、全体の本数の剪定というのは毎年行われておりませんが、繁茂している街路樹から選別しまして、順次剪定のほうをさせていただいております。以上です。

○**国頭分科会長** 伊達都市整備部次長。

○**伊達都市整備部次長兼道路整備課長** 遠藤委員さん御指摘のとおり、道路の交通、トラックとかそういったものの交通に影響があるというところで、今年度はちょっとそういった本数ということで実際やっておりましてけれども、特に影響がある、道路の建築限界といいますか、繁茂しちゃならないところ、これは、今年度もできるだけクリアになるように剪定をさせていただきたい。次年度には何とかそういったところも剪定をさせていただきたいというところで思っておるところでございます。

○**国頭分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** これは、課長ね、2年ぐらいならへんか、この話ししてから、多分、時間がね。今言われたように、今年剪定された部分があるかもしれないけど、どこに目線を置いて剪定しておられるのか、僕はしょっちゅうあそこ通るんだけど、分からない。例えば途中から小枝が伸びてるところは何本かある、それは歩道のほうも含めて、車道にも。人の背の高さまでの小枝が出ておるのも、それなどは全くこの剪定の対象になってないんじゃないかと思って。今でも何本か残っていますよ。だから、そういうこともあるし、それから剪定した実態の木の姿を見とると、何でせっかく剪定したのに道路のほうに出てる枝を残してるのかなと思う。2トン車が止まれば当たるような場所の部分、残ってるところがあるんですよ。だから、基本的にあそこのヤマモモの木を街路樹を、どういう形で剪定するのかという基本的な面が、ちょっと私が通って見とる限りには見えない。

431号線の街路樹なんかは明確に、バスの高さまで全部道路の上に出てると切っちゃってますよ。僕はそれが本来の管理じゃないかと思うの。だけど、あその場合はそれができてない。ということで、県と市の管理の違いがあるのかどうなのか分からんけども、私はそういうところをもう少しきちんとして、やっぱり剪定をされるべきじゃないかと思えますよ。

それから、順次やっておりますという話だけでも、今の状態をいつまで投げおかれる考えですか。いつ頃までには全部が終わるんですか、あれは。

○**国頭分科会長** 足立担当課長補佐。

○**足立道路整備課排水路維持担当課長補佐** 全体の路線の本数というのがかなりございまして、1年度内で全体を剪定するということは今できておりません。大体4年から5年周期で一回りするような剪定の計画を立ててやっております。以上です。

○**国頭分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 4年から5年かけてやっておりますって、それでいいんですかってこと私聞いているんですよ。今でさえ危険な状態の木があるんじゃないですかと。それを4年、5年かけてやっておりますということでもいいんですかということになるんじゃないですか。431号線はそういうことしてませんよ。完全にそういう、規範というか管理の、そういうものをきちんとしながら管理してますよ。だから、米子市だったらそれが許されるんかな

と。私は、危険な状態のものについては緊急に処置をすべきじゃないかと思いますよ。どうなんです。

○国頭分科会長 伊達次長。

○伊達都市整備部次長兼道路整備課長 通行に危険なところ、特に歩行者とかに影響があるところ、これは緊急に処置すべきだということで考えております。それから、車に影響があるとか、そういうところもあるのは承知しております。できる限り、4年周期と言いましたけれども、早いうちに、そういったような支障になるところ、これの剪定っていうのはさせていただきたいということで考えております。

○国頭分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 現場を見て、そして、実態に合った剪定事業の計画というのを立てていただきたい。それから、現場を見ないで、ただこの言葉だけで交わしておったって、らちが明かんとお思いますから、このことを強く申し上げておきます。

○国頭分科会長 ほかにございませんか。

遠藤委員。

○遠藤委員 ほかの方がいいようすけん、もう一つ予算の関係で聞いときたいと思うんですけども。この附属資料の18ページから19ページ、市道の彦名東2号線ほか1と書いてある資料がありまして、その手前の18ページは、これはちょっと名前が入ってないけれども、ここのところで聞いておきたいと思うのは、用地調査業務委託一式というのは、2つの図面で載っておりますけれども、この用地調査業務委託一式というのはどういうことの内容ですか、これは。

○国頭分科会長 伊達次長。

○伊達都市整備部次長兼道路整備課長 おっしゃるのは19ページ、下彦名東2号線ほか1というところの用地調査業務委託一式というところだと思いますけれども、これは、今年度測量設計というのをさせていただきまして、ここは狭い市道を拡幅するという事業でございまして、その拡幅するところに当たる補償物件、塀とか、生け垣とか、そういったものがございまして、そういったものの補償費を算定する業務でございまして。

○国頭分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 これは市道に認定されたところですか。

○国頭分科会長 伊達次長。

○伊達都市整備部次長兼道路整備課長 市道認定されておるところでございまして。

○国頭分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 これはいつ、こういう計画を載せることになったんですか。どういう状況で、道路が狭い、市道になってるということは、4メートル以下の道路ということですか。

○国頭分科会長 伊達次長。

○伊達都市整備部次長兼道路整備課長 ここは4メートル以下の道路ではございますが、昔から、例えば彦名町とか、そういった時代から受け継いだっていう道路でございまして、そのまま米子市道になったというところでございます。

○国頭分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 一つここで聞いておきたいと思うけども、この用地業務委託という場合は、用地交渉も含めて全部やっていく形の事前の調査だということになると思うんですけども、

例えば、市道の認定にはなっていないけれども、生活道路として既に家も建っておって、そしてその環境整備を要望されたときに、地権者等の皆さんから協力もいただいているというような状況の箇所が自治会から上がってきたときには、どういう取扱いされますか。

○国頭分科会長 伊達次長。

○伊達都市整備部次長兼道路整備課長 基本的に4メートルに拡幅できて、市道認定できるというような担保がございましたら、事業のほうを進めさせていただくという形になります。ただ、用地とかの協力が無いというところでは、最低限の排水とかなんとかの整備はさせていただくというところで今実施をさせていただいてるところでございます。

○国頭分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 つまり、前に、去年でしたかね、市道の寄附行為で行ってきた拡幅事業、これはやめましたと、原則、ということが確認されて、これの施行は令和4年度からでしたかな、やるというのは、3年度からでしたかな。これは、今回のこの業務委託の入ってる分は、拡幅する場合には、あくまでもこれは寄附行為ではなしに買取でやると、こういうことでいいですね。

○国頭分科会長 伊達次長。

○伊達都市整備部次長兼道路整備課長 買取を基本に計画をしております。

○国頭分科会長 ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○国頭分科会長 ないようですので、以上で都市整備部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

午後2時46分 休憩

午後2時47分 再開

○国頭分科会長 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

12月17日の予算決算委員会における、予算分科会長報告の意見の取りまとめを行います。

報告に入れる意見につきまして、委員の皆様のご意見を求めたいと思いますが、御意見ありませんでしょうか。なしでよろしいですか。

〔「なし」と声あり〕

○国頭分科会長 それでは、特になかった旨、報告させていただきます。

以上で、予算決算委員会都市経済分科会を閉会いたします。

午後2時47分 閉会

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会都市経済分科会長 国 頭 靖